

平成 2 9 年

第 2 回西秋川衛生組合議会定例会

会 議 録

平成 2 9 年 1 0 月

西 秋 川 衛 生 組 合

平成29年第2回西秋川衛生組合議会 定 例 会

10月26日（木曜日）

出席議員（13名）

1 番 合川 哲夫議員	2 番 松本ゆき子議員
3 番 田中千代子議員	5 番 ひはら省吾議員
6 番 中嶋 博幸議員	7 番 田村みさ子議員
8 番 濱中 映慈議員	9 番 縄井貴代子議員
10 番 峰岸 茂議員	11 番 山口 和彦議員
12 番 原島 幸次議員	13 番 宮野 亨議員
14 番 澤本 幹男議員	

欠席議員（ 0名）

出席説明員

管 理 者	澤井 敏和君
副管理者	橋本 聖二君
副管理者	坂本 義次君
副管理者	河村 文夫君
会計管理者	市川 勤君
あきる野市環境経済部生活環境課長	山本 淳史君
日の出町生活安全安心課長	濱中 修君
檜原村産業環境課長	久保嶋光浩君
奥多摩町住民課長	原島 滋隆君

事務局出席説明員

事務局長	古山 尚志君
事務局次長	田中 昭二君
管理係長	天野 博明君
庶務係長	乙訓 茂君

平成29年第2回西秋川衛生組合議会定例会議事日程

平成29年10月26日（木）午後2時00分開議

日 程	番 号	件 名
日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般の報告
日程第 5		一般質問
日程第 6	議案第6号	平成28年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定 について
日程第 7	議案第7号	平成29年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更 について
日程第 8	議案第8号	平成29年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）

午後 1 時 58 分 開会・開議

○議長（田中千代子議員） 定刻前ですが、皆さん、遅刻が 1 名ありますが、報告を
いただいておりますので、始めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） では、始めさせていただきます。

皆さん、こんにちは。平成 29 年第 2 回西秋川組合議会定例会の開会に当たり、一
言御挨拶申し上げます。

心配されました大型台風、各自治体での対応、大変お疲れ様でございました。衆
議院選とともに大きな台風も過ぎまして、今、きょうはとてもさわやかな天気にな
っております。紅葉の便りが聞こえる季節になってまいりました。各議員におかれ
ましては、公私とも御多忙の中、本定例会に御参集いただき、心から御礼を申し上
げます。

本定例会に提出される諸議案につきましては、後ほど管理者から説明がございま
すが、議員各位におかれましては、円滑に議事が進められるよう御審議いただきたく
お願い申し上げます。

次に、日の出町議会において、西秋川衛生組合議会議員の改選が行われ、田村み
さ子議員、濱中映慈議員、縄井貴代子議員の 3 名が新たに選出されました。ここで
自己紹介をしていただきます。それでは、田村議員より順次お願いいたします。

○7 番（田村みさ子議員） 日の出町議会の田村みさ子です。よろしくお願いいたしま
す。

○9 番（縄井貴代子議員） 日の出町議会の縄井貴代子と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。

○議長（田中千代子議員） ありがとうございます。

濱中映慈議員は後ほど御挨拶をさせていただきます。本日、濱中議員より遅刻の
届け出がありましたので報告いたします。

ただいまの出席議員数は、12 名であります。定足数に達しておりますので、直ち
に会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでありますので、朗読は
省略いたします。

◇

○議長（田中千代子議員） それでは日程第1、議席の指定を行います。

日の出町議会より新たに選出されました3名の議員の議席については、西秋川衛生組合議会会議規則第3条第1項の規定により、田村みさ子議員を7番、濱中映慈議員を8番、縄井貴代子議員を9番に指定いたします。

◇

○議長（田中千代子議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、西秋川衛生組合議会会議規則第79条の規定により、議長において、2番松本ゆき子議員、5番ひはら省吾議員を指名いたします。

◇

○議長（田中千代子議員） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◇

○議長（田中千代子議員） 日程第4、諸般の報告を行います。

議員の閉会中の辞職許可につきまして、西秋川衛生組合議会会議規則に基づき、報告を行います。

折田真知子議員、嘉倉治議員、清水浩議員から、平成29年9月19日付で辞職願が提出され、平成29年9月19日に許可しております。

○議長（田中千代子議員） 次に、管理者から発言の申し出がありますので、許可いたします。管理者。

○管理者（澤井 敏和君） 改めまして、こんにちは。

本日、平成29年第2回西秋川衛生組合定例会開催するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

日々秋も深まりまして、本当にこれからもう冬に向かうなあというような季節になりました。議員皆様方におかれましては、本日の定例会に御出席を賜りまして、本

当にありがとうございます。

また、新たに、先ほどお話がありましたように、御就任されました日の出町の選出の議員の皆様には、今後とも本組合に御理解と御協力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げますの次第でございます。

さて、本日の定例会の提出案件でございますが、平成 28 年度の決算の認定及び平成 29 年度の補正予算を提出しております。議案内容につきましては、順次御説明させていただきますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

次に、近況について御報告を申し上げます。

去る 8 月に、ごみ処理施設最終処分場及びし尿処理施設の運営にかかわる各協議会を開催し、環境調査結果等の報告を行ってまいりました。調査結果は、全ての施設において規制基準を満足しておりました。

次に、平成 30 年度末の完了をめどに進めております汚泥再処理センター整備工事につきましては、本定例会終了後に全員協議会を開催させていただき、進捗状況等について御報告を行いたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

また、昨今ありました台風 21 号については、本施設については大きな被害はございませんでしたことを、ここに重ねて御報告申し上げます。

簡単ではございますが、以上報告とさせていただきます。貴重な時間をいただきまして、まことにありがとうございました。

○議長（田中千代子議員） ありがとうございます。



○議長（田中千代子議員） 日程第 5 一般質問を行います。

質問は自席で発言し、質疑の回数は、組合議会会議規則により、同一議題については 2 回を超えないようお願いいたします。

なお、できるだけ短時間で終わるよう、質問も答弁も簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、発言を許します。質問者、松本ゆき子議員、どうぞ。

○2 番（松本ゆき子議員） こんにちは。議席 2 番の松本ゆき子です。初めての一般質問になりますが、よろしくお願いいたします。

まず、(1) 業務職の健康管理について。

①労働安全衛生法に基づき、健康管理はされていると思いますが、過去、現在に

において労災認定をしたことがありますか。何件あって、事例等を伺います。

(2) 服務について。

①有給休暇の取得状況はいかがですか。伺います。

②育児休暇を取得した事例はあるのか、伺います。

(3) 掘り起こし業務や分級・選別作業について。

①埋め立てされているごみの掘り起こし作業は、1日の量はどのくらいになるのか、伺います。

②作業はどのように行われているのか、伺います。

③作業に従事されている人の身分と人数はどうなっているのか、伺います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（田中千代子議員） 質問が終わりました。

答弁をお願いいたします。管理者。

○管理者（澤井 敏和君） それでは、松本議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

(1) の①についてお答えを申し上げます。

過去に、組合職員が資源ごみの選別中に手を負傷し、公務災害補償を適用した事例は、2件発生しております。

また、現在、組合の施設の運転管理、資源ごみの仕分け作業及び再生事業の業務を民間事業者にて全て委ねておりますが、本業務により、従事者が労災認定を受けた事例はございません。

組合施設は、「事業場」に該当することから、労働基準法並びに労働安全衛生法を遵守し、労働災害の防止に努めてまいり所存でございます。

(2) ①、②についてお答えを申し上げます。

組合事務局には、現在、一般職員、再任用職員及び嘱託職員 17 名が勤務をしております。平成 28 年の一般職員 12 人の有給休暇取得を見ますと、平均取得数は、1 人当たり約 15 日で、約 73%の取得率でございました。

また、育児休暇につきましては、現在該当者はおりませんが、本条例の施行後から見ても、該当した職員の申請がありませんでした。

次に、(3) の①から③について一括してお答えを申し上げます。

まず、最終処分場の掘り起こし業務、選別業務、埋立業務、運搬業務は、「第 2 御

前石最終処分場再生事業運營業務委託」の件名で、全て業務委託をしております。

第2最終処分場の掘り起こし作業につきましては、熱回収施設で処理するごみ量を踏まえ、埋め立てごみの掘り起こし量を決定しております。

平成28年度の実績では、年間約2,360トン、1日当たりに換算しますと11.6トンの埋め立てごみが掘り起こされております。

再生事業運營業務は、責任者1人を含めた計5人の委託業者が従事しております。

作業内容につきましては、周辺環境に配慮しながら、埋め立てごみを重機により掘り起こし、「灰土砂」と「可燃物」に分級選別作業を行い、熱回収施設へ運搬をしております。

また、熱回収施設で発生する「溶融飛灰」の埋め立ても同時に行っており、この一連の作業を行うことで、第2最終処分場の延命化が図られることとなります。

以上でございます。

○議長（田中千代子議員） 答弁が終わりました。

再質問がありましたらどうぞ。松本議員。

○2番（松本ゆき子議員） 答弁ありがとうございました。

再質問は次回にさせていただきます。今伺ったことですが、やはり安全に仕事ができるということが1番大事で、そしてまた休暇もちゃんと取れるような状態で作業が進められたらいいなと思っています。これからも気をつけて仕事に励んでいただきたいなと思っています。

それで以上のことです。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○議長（田中千代子議員） 松本ゆき子議員の質問が終わりました。

これで、一般質問を終了いたします。



○議長（田中千代子議員） 日程第6 議案第6 平成28年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

これより、提出者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（澤井 敏和君） ただいま上程されました議案第6号でございますが、地方自治法第233条の第3項の規定により、議会の認定を求めるとでございます。

決算の内容につきましては、会計管理者から説明させますので、よろしく御審議

の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中千代子議員） 会計管理者。

○会計管理者（市川 勤君） それでは、平成 28 年度西秋川衛生組合歳入歳出決算書によりまして、御説明申し上げます。

初めに、歳入につきまして御説明させていただきます。恐れ入りますが、決算書の 4 ページ、5 ページをお開きください。

第 1 款負担金、収入済額は、9 億 360 万 4,000 円でありました。この負担金は、構成市町村からのごみ処理及びし尿処理にかかる運営経費に対するものでございます。

負担金の歳出方法でございますが、ごみ処理経費にかかる負担割合は平等割 10%、利用割 60%、人口割 30%で、し尿処理経費にかかる割合は、平等割 5%、利用割 95%となっております。

次に、第 2 款使用料及び手数料、収入済額は 1,273 万 8,400 円でありました。第 1 項の廃棄物処理手数料は、平成 28 年 4 月 1 日から開始しました、個人及び許可業者がごみを直接搬入した場合に生じる処理手数料収入でございます。

次に、第 3 款国庫支出金、収入済額は 7,645 万 3,000 円でありました。これは、平成 28 年度の汚泥再生処理センター整備事業に対する循環型社会形成推進交付金であり、汚泥再生処理センター工事及び当工事にかかる施工管理業務委託料に対する国庫補助金でございます。

次に、第 4 款財産収入、収入済額は 48 万 3,180 円でありました。第 1 項の財産運用収入は、組合用地の貸付による収入でありました。

次に、第 5 款繰越金、収入済額は、1 億 1,205 万 3,293 円でありました。

次に、第 6 款諸収入、収入済額は、6,544 万 3,148 円でありました。第 1 項雑入の主なもの、ペットボトル、紙類、鉄類などの資源を売却した有価物売却代でございます。

次に、第 7 款組合債、収入済額は、1 億 9,500 万円でありました。これは、汚泥再生処理センター整備工事及び当工事に係る施工監理業務委託料に対する財務省及び東京都からの借入金でございます。

以上、歳入合計の収入済額は、13 億 6,577 万 5,021 円、予算現額と収入済額との比較につきましては、2,505 万 7,021 円の増となっており、予算現額に対する収入割合は 101.87%でございます。

続きまして、歳出でございます。6 ページ、7 ページをお開きください。

第 1 款議会費、支出済額は、76 万 7,530 円でありました。主な支出は、議員報酬などの経費でございます。

次に、第 2 款総務費、支出済額は 1 億 8,508 万 8,982 円でありました。主な支出は、職員の人事管理経費、組合の管理運営経費、各種負担金などでございます。

次に、第 3 款廃棄物処理費、支出済額は、10 億 4,820 万 4,218 円でありました。主な支出は、ごみ処理施設の運営維持管理業務委託料、資源化処理業務委託料及び有価物回収業務委託料などのごみ処理管理経費、最終処分処理経費、し尿処理施設の更新に伴うし尿処理施設整備事業経費、そして現有し尿処理施設の管理経費などでございます。

次に、第 4 款公債費、支出済額は 7,877 万 481 円であります。これは、過去の事業実施の際に借入起債に対する元利償還金でございます。

次に、第 5 款予備費でございますが、支出はございません。

以上、歳出合計の支出済額は、13 億 1,283 万 1,211 円、不用額は 2,788 万 6,789 円となっており、予算現額に対する支出割合は、97.92%でございます。歳入歳出差引残額は 5,294 万 3,810 円となり、翌年度への繰り越しをいたしました。

なお、付属書類であります歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、平成 28 年度の歳入歳出決算の概要の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中千代子議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。田村みさ子議員。

○7 番（田村みさ子議員） ありがとうございます。

32 ページの財産に関する調書のところで、この御説明をお願いしたいんですが。山林のところで地積の面積が載っております。ここの御説明をお願いいたします。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） お答えいたします。

山林の部分でございますが、新しいごみ処理施設をつくるに当たりまして、保全区域を確保しております。この区域が山林の面積になります。この山林は組合の所有地でございます。

○議長（田中千代子議員） 田村みさ子議員。

○7番（田村みさ子議員） そうしますと、公有財産から外れたというような考え方でよろしいのですか。普通財産になったということなのですか。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） この保全区域につきましては、新しい施設を建設するに当たっての条件でもございますので、行政財産という解釈で私どもはおります。以上でございます。

○議長（田中千代子議員） 田村議員。

○7番（田村みさ子議員） 何か決定的な私の知識不足でよく理解できないのだとは思いますが、そうしますと、この減った部分の面積というのは、どこかに載ってくるものなのですか。これは、当然こちらの組合の所有ということだと思のですが、この減った部分が、書類のどういうところに記載されているのか伺っているのですが。よろしくお願いいたします。

○事務局長（古山 尚志君） この財産の調書をつくるに当たりまして、今年度、公会計制度導入に伴い、28年度に固定資産税台帳を整備いたしました。

そのときに、組合所有地を精査した結果、マイナスという数字になってしまったところでございます。以上でございます。

○7番（田村みさ子議員） ありがとうございます。

○議長（田中千代子議員） よろしいですか。ほかにございますか。合川哲夫議員。

○1番（合川 哲夫議員） まず、この決算書、決算は、職員の御努力によりまして、非常に立派な決算ができたなど、このような印象を持ったわけでございます。

特に、ペットボトルの収集によって、大幅に予算現額より51%も収入が増えたというような結果が出ております。職員の皆様方に感謝を申し上げます。

ちょっと私、わからないところがありましたので、個別なことですが、お聞きしたいなと思っています。

決算書ですと、25ページ3款の1-2ですけれども、これの1386事業ですか、219万2,400円、これ事務報告でいきますと、設備、装置、水質状況等に関する機能検査、そういうふうな内容になっております。

これは、28年の8月1日から28年の10月31日、非常に短い期間で219万2,400円を使用していると。これは委託契約金ではないかなと思いますけれども、他の検査等々、

期間と金額をあわせて見ても、ちょっと不明と言いましょうか、期間が短いのに金額が大きいなど、こんな疑問を持ったものですから質問させていただきます。よろしく願いしたいと思います。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） こちらに記載しております最終処分場浸出水処理施設精密機能検査業務委託でございますが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、の位置づけとして、3年に1回、精密機能の調査を行うことがございます。

最終処分場につきましては、この法に基づく精密機能検査は該当しておりませんが、最終処分場の水処理施設はかなり老朽化しております。そのことを踏まえ、その法律の規定を準用いたしまして、3年に1回、処理施設に対する老朽化がどこまで進んでいるのか、いつまで処理施設が存続できるか、その辺のところを精査する業務委託でございます。

金額的に、議員さんおっしゃるとおり、調査委託と言いますと、1年間でいくらというようなことで業務委託契約しているのですけれども、こちらの精密機能検査業務委託につきましては、ただいま申し上げましたとおり、施設の状況を確認、検証する調査でございますので、短期間の工期となったところでございます。以上でございます。

○1番（合川 哲夫君） 要するに、精密機能検査、何か機械とか、何かそういったものがこの中には含まれているということなのですか。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） この精密機能検査でございますが、水処理施設の設備が正確に、適正に稼働しているかとか、その辺の調査をいたします。

また、先ほど私が申し上げたとおり、水処理施設はかなり老朽化しておりますので建物についても、これから建て直さないで済むかどうか、その辺の調査もいたします。

ですから、施設全体を調査するというような解釈でいただければよろしいかと思えます。以上でございます。

○1番（合川 哲夫議員） わかりました。

○議長（田中千代子議員） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） これをもって質疑を終了といたします。

討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中千代子議員） 討論なしと認めます。

これより、議案第 6 号、平成 28 年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の認定についての件を、挙手により採決いたします。

本決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（田中千代子議員） 挙手全員であります。

よって、本案は認定することに決しました。



○議長（田中千代子議員） 日程第 7、議案第 7 号、平成 29 年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更について及び日程第 8、議案第 8 号、平成 29 年度西秋川衛生組合会計補正予算（第 1 号）の 2 件を一括議題といたします。

これより、提出者から提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（澤井 敏和君） ただいま一括上程されました議案第 7 号及び議案第 8 号について御説明申し上げます。

議案第 7 号につきましては、平成 29 年度西秋川衛生組合構成市町村負担金 3,462 万 4,000 円を減額するものでございます。

次に、議案第 8 号につきましては、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の補正額は、それぞれ 1,149 万円を追加し、補正後の予算総額を 24 億 9,339 万 4,000 円とするものでございます。

各議案の内容につきましては事務局長から説明させますので、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（田中千代子議員） 事務局長。

○事務局長（古山 尚志君） それでは御説明させていただきます。

まず、議案第 7 号、平成 29 年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更についてでございます。

議案書の表中、変更前の負担金の合計は、12 億 3,685 万 9,000 円で、3,462 万 4,000 円を減額し、変更後の負担金の合計を、12 億 223 万 5,000 円とするものでございます。なお、この減額の要因につきましては、前年度繰越金を追加したことによるものでございます。

次に、構成市町村別の変更額は、あきる野市が 2,463 万 9,000 円、日の出町が 594 万 9,000 円、檜原村が 166 万 7,000 円、奥多摩町が 236 万 9,000 円を、それぞれ減額するものでございます。

恐れ入りますが、議案書の次のページの別紙を御覧いただきたいと思ひます。

ごみ処理に係る負担金の変更後のそれぞれの構成市町村の負担金の額及び負担割合等は、表記載のとおりでございます。

次のページは、し尿処理に係る負担金であります、変更はございません。

また、別紙の裏面には、ごみ処理及びし尿処理の負担金算出のための基礎数値及び計算式をそれぞれ記載しておりますので、御参考にしていただければと思ひます。

次に、議案第 8 号、平成 29 年度西秋川衛生組合会計補正予算（第 1 号）について御説明させていただきます。議案書の予算説明書 8 ページ、9 ページをお開きください。

まず初めに、歳入について御説明いたします。

（款）01 負担金でございますが、議案第 7 号で御説明したとおり、ごみ処理に係る構成市町村の負担金を 3,462 万 4,000 円減額するものでございます。構成市町村別の内訳は、説明欄に記載のとおりでございます。

次に、（款）03 国庫支出金 86 万 5,000 円の減額は、説明欄のとおり、し尿処理に係る循環型社会推進交付金が、要望額に対し満額交付されなかったため、減額補正するものでございます。

次に、（款）05 繰越金は、前年度繰越金を追加するもので、平成 28 年度の繰越額から、当初予算計上額の 600 万円を差し引いた 4,694 万 3,000 円を追加するものでございます。

次に、（款）06 諸収入の 3 万 6,000 円でございますが、説明欄を御覧いただきたいと思ひます。

29 地方公務員災害補償基金負担金確定還付金は、概算払いをしております負担金の額が確定したことに伴う還付金でございます。

次に、10 ページ、11 ページを御覧いただきたいと思ひます。

歳出について御説明いたします。

まず、（款）02 総務費、（目）01 組合事務所費、補正額は 45 万 7,000 円でございます。

す。

では、説明欄を御覧ください。

1105 印刷製本費は、組合例規集の追録に要する費用を追加するものでございます。

次に、(款) 03 廃棄物処理費、(目) 03 し尿処理施設整備費は、先ほど御説明いたしましたとおり、し尿処理にかかわる国庫交付金の減額に伴い、補正後の財源内訳を、表記載のとおり、国及び都支出金 86 万 5,000 円を減額し、一般財源を同額追加した財源振替となります。

次に、(目) 04 し尿処理施設管理費の補正額は、1,103 万 3,000 円であります。

説明欄を御覧いただきたいと思えます。

2501 西秋川衛生組合施設整備基金積立金は、平成 28 年度から工事に着手しております汚泥再生処理センター整備費に充当するため、積立金を追加するものでございます。

以上、議案第 7 号及び議案第 8 号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（田中千代子議員） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 質疑なしと認めます。

討論はございますか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中千代子議員） 討論なしと認めます。

本案 2 件を一括議題といたしましたが、採決については個別に行います。

これより議案第 7 号、平成 29 年度西秋川衛生組合構成市町村負担金の変更についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中千代子議員） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（田中千代子議員） 続いて、議案第8号、平成29年度西秋川衛生組合会計補正予算（第1号）の件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中千代子議員） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○議長（田中千代子議員） 以上をもちまして、平成29年第2回西秋川衛生組合議会定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、平成29年第2回西秋川衛生組合議会定例会を閉会いたします。

御協力大変ありがとうございました。

午後2時33分 閉議・閉会

————— ◇ —————

地方自治法第124条第2項の規定により、ここに署名する。

西秋川衛生組合議会議長 田中 千代子

西秋川衛生組合議会議員 松本 ゆき子

西秋川衛生組合議会議員 ひはら 省吾